

《 企業主導型保育事業 》

「会社が作る保育園」のための新たな補助制度が始まりました。

◆補助の内容は2種類です。

区 分	補 助 内 容
①整備費	定額(規模別の基準額(67,700～162,700 千円)あり) ※施設整備に必要な費用の3/4相当
②運営費	定額 (規模別の月額単価(88,420～224,720 円ほか)×人数) ※企業の自己負担相当分及び利用者負担相当分を除く部分

◆補助対象の範囲は次のとおりです。

区 分	補 助 対 象 の 範 囲
新設の場合	①整備費 … 全て ②運営費 … 全員
既に事業所内保育を実施している場合	増改築により定員を増員する場合 ①整備費 … 原則、増築部分 ②運営費 … 定員増により受け入れられる分
	「空き定員」を活用して他の事業主の子ども等を受け入れする場合 ②運営費 … 他社従業員の子ども の分

※平成 28 年 4 月 1 日以降に新たに増加する部分が対象となります。

◆次のいずれかに該当する場合は対象になります。

① 子ども・子育て拠出金を負担している事業主が実施する場合 ※複数企業による共同設置や他企業との共同利用が可能
② 保育所等を運営している事業者が設置した認可外保育施設を、子ども・子育て拠出金を負担している事業主が活用する場合(運営委託等)
③ 既存の事業所内保育施設の空き定員を、設置者以外の子ども・子育て拠出金を負担している事業主等が活用する場合

※ 子ども・子育て拠出金 … 平成 26 年度までの児童手当拠出金。厚生年金保険と一緒に収められている。

◆補助の申込み先(第2次募集×切 平成 28 年8月末予定)

公益財団法人 児童育成協会 両立支援事業部

TEL:03-5766-3801 MAIL:syukai@kodomonon-shiro.jp

※以降、概ね2ヶ月ごとに区切って募集を受け付ける予定です。

◆事業についての問い合わせ先

静岡県健康福祉部こども未来局こども未来課 保育人材班

TEL:054-221-2928 MAIL:kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp